

平成 25 年度 第 3 回

公共事業等審査会

補足説明資料

(第 2 回(10/18)審査事業)

1. 【継続】連続立体交差事業 山陽電鉄本線 [西新町駅付近]
増額内訳の調書への追加について
2. 【継続】林道整備事業 森林基幹道須留ヶ峰線
生物多様性に係る調書の修正について
3. 自転車に係る県の取り組み
4. その他
 - ①前回調書と今回調書の数字の差異の調書の記載について
(連続立体交差・ダム事業)
 - ②地元要望等に係る状況について

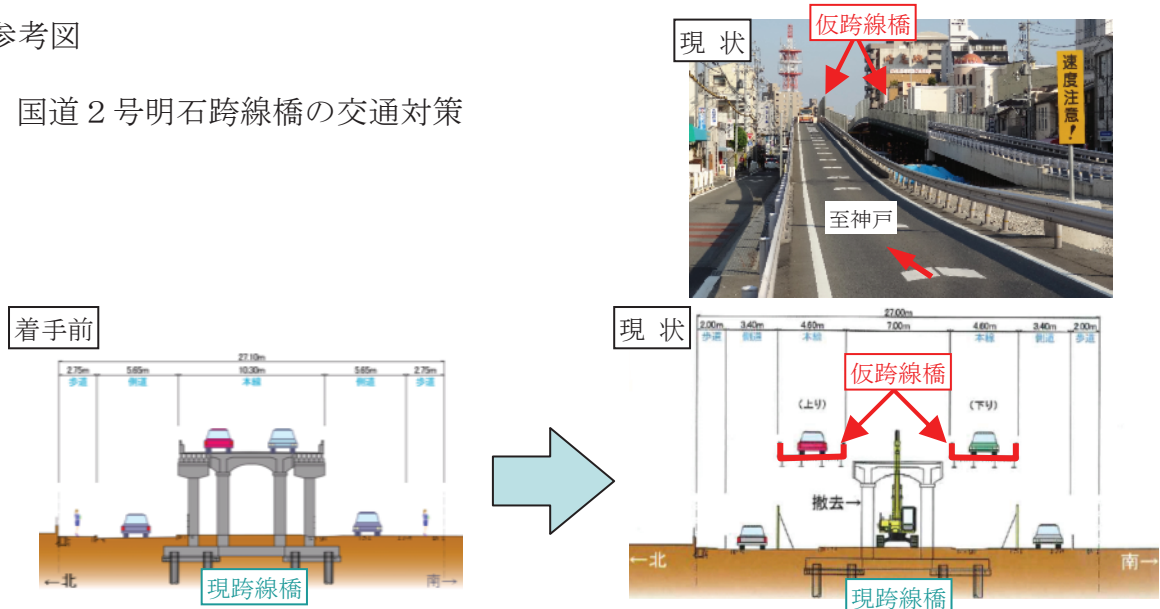
平成 25 年 11 月 14 日

【参考】 前回評価時点からの事業費の変更概要

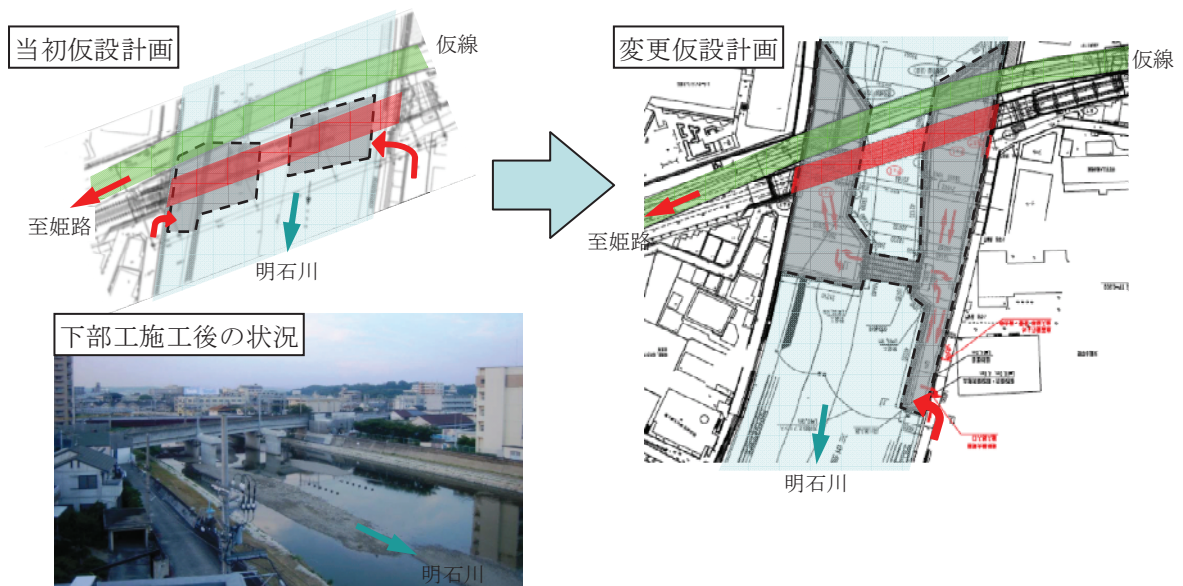
	変更概要	増額
①	国道2号明石跨線橋の逆転立体化において、公安委員会等との協議の結果、鉄道桁施工時の工事渋滞を軽減するために現跨線橋の南北に仮跨線橋を設置するよう施工方法を変更	約14億円
②	杭及び矢板の打設にあたり、地元調整の結果、周辺住民への騒音・振動に配慮した工法を採用したことや、想定以上に地盤が堅固であったために杭施工に先立つ仮設鋼矢板施工時に先行掘削を行う工法に変更	約8億円
③	当初、河川兩岸の管理道路を活用した仮設計画としていたが、地元調整の結果、左岸のみからの河川内への進入となったことから、仮設計画を変更	約6億円
④	<ul style="list-style-type: none"> 「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」に基づき西新町駅部にバリアフリー対策としてエレベータを追加 西新町駅付近において埋蔵文化財調査が必要となったこと 等 	約6億円
計		約34億円

◆ 参考図

① 国道2号明石跨線橋の交通対策



③ 明石川橋梁工事



森林基幹道「須留ヶ峰線」環境適合性関連資料

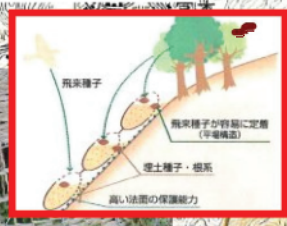
(修正前)
人工林の中に林道が開設されることで、新たな空間が作られ、植物種の増加等がみられ、生物多様性が高まっている。

(修正後)
人工林の中に林道が開設されることで、新たな空間が作られ、植物種の増加がみられ、生物の生活の場となっている。

0 1000m 縮尺 1/50,000



生物多様性の増加→植物種の増加



飛来種子による法面緑化工法

埋土種子・飛来種子による法面緑化実施箇所の植生

種類	名前
シダ	イワヒメワラビ
	イワガネゼンマイ
一年草	ベニバナボロギク
	スミレ
	タチツボスミレ
	コブナグサ
	ヤクシソウ
	アザミ
多年草	マツカゼソウ
	カアツリゲサ
	キランソウ
	タケニグサ
	ツワブキ
	ナキリスゲ
	ニガナ
	ヤマシラギク
	ヤマヌカボ
	ニアカソ
木本	カツギ
	キブシ
	タニウツギ
	タラノキ
	クサイチゴ
	クマイチゴ
ミヤマハハソ	
アセビ	
つる	キツタ
	ノイバラ
	マタタビ

波形線形にすることで、切土・盛土面積を軽減している。



小動物等が排水路から抜け出せるスロープを設置している。



スロープ付き水路



凡 例	
利用区域	
再評価対象路線	H20年度まで開設区間
	H21～25年度までの開設区間
	H26年度以降の開設予定区間
利用区域内の公道等	国県道
	市町営林道
	作業道

森林基幹道 千町・段ヶ峰線

森林整備事業の効果

対象事業：森林基幹道整備事業 須留ヶ峰線

(1) 費用対効果

効果項目（費用対効果の便益内容）
① 水源かん養機能（洪水防止便益、流域貯水便益、水質浄化便益）
② 山地保全機能（土砂流出防止便益、土砂崩壊防止便益）
③ 環境保全機能（炭素固定便益）
④ 木材生産機能（木材生産経費縮減便益、木材利用増進便益、木材生産確保・増進便益）
⑤ 森林整備経費縮減効果（歩行時間経費縮減便益、作業道作設経費縮減便益）
⑥ 災害等軽減効果（災害復旧経費縮減便益）
⑦ 維持管理費縮減効果（維持管理費縮減便益）

(2) 費用対効果に含まれない効果

評価の視点	効果項目		該当する事業内容等
①安全・安心の確保	災害時	緊急避難路と緊急物資の円滑な輸送の確保	○ 中播磨地域と南但馬地域を結ぶ避難路の確保
		減災対策への取組	○ 緊急時は、播但連絡道路や国道、県道が混雑すると想定されることから、迂回路としての機能確保
②地域の活性化	地域間の交流拡大		○ 旧養父町、旧大屋町、旧朝来町間等のアクセス向上により地域間の交流拡大
	地域産業の活性化		○ 木材搬出の増加による、製材業等の地域産業の活性化
	観光支援 都市と山村の交流		○ 森林ツーリズムの開催等による都市住民と山村住民の交流促進
③地域の環境改善	周辺環境の改善		○ 人工林に新たな明るい空間を創出し、植物種の増加など生物多様性への寄与の生活の場の確保